

1 1.11 ヒ素試験法

2 3.試液の項を次のように改める.

3 3. 試液

4 (i) ヒ化水素吸収液：*N,N*-ジエチルジチオカルバミド酸銀
5 0.50 gをピリジンに溶かし100 mLとする。この液は遮光した
6 共栓瓶に入れ、冷所に保存する。

7 (ii) ヒ素標準原液：三酸化二ヒ素を微細の粉末とし、105°C
8 で4時間乾燥し、その0.100 gを正確に量り、水酸化ナトリウム
9 溶液(1→5) 5 mLに溶かす。この液に希硫酸を加えて中性とし、
10 更に希硫酸10 mLを追加し、新たに煮沸して冷却した水を加え
11 て正確に1000 mLとし、共栓瓶に保存する。

12 (iii) ヒ素標準液：ヒ素標準原液10 mLを正確に量り、希硫酸
13 10 mLを加え、新たに煮沸して冷却した水を加えて正確に
14 1000 mLとする。この液1 mLは三酸化二ヒ素(As_2O_3) 1 μg を
15 含む。この液は用時調製する。

16 ただし、ヒ素標準原液の調製が困難な場合には、認証ヒ素標
17 準液を使用してヒ素標準液を調製することができる。認証ヒ素
18 標準液15 mLを正確に量り、希硫酸1 mLを加え、新たに煮沸
19 して冷却した水を加えて正確に100 mLとする。この液5 mLを
20 正確に量り、希硫酸1 mLを加え、新たに煮沸して冷却した水
21 を加えて正確に100 mLとする。用時調製する。

22 (iv) 認証ヒ素標準液：JCSSヒ素標準液(100 mg/L)。この液1
23 mLはヒ素(As) 0.1 mgを含む。

24 JCSS (Japan Calibration Service System)は、わが国にお
25 ける校正事業者登録制度である。

26

27

28